

# 広島県における知的障害教育の成立過程

——知的障害養護学校創設史と知的障害児施設の関係——

平 田 香奈子\*

(受付 2023年5月31日)

## I. はじめに

知的障害のある子どもたちを対象とした教育の潮流を探る研究は、劣等児・学業不振児を対象とした特別学級の研究や、知的障害者施設を創設した先人たちの研究等、幅広く行われてきた。津曲（1975）は、我が国の知的障害児教育の実践が明治30年代に学校教育と慈善事業の二つの領域において同時に開始されたと述べている。学校教育に関連する研究の主なものとして、特別学級史を示した戸崎（2000）の研究や、広く障害児教育の歴史をまとめている荒川・中村（2003）や中村（2018）の著書等を挙げるができる。

一方、杉田（1965）が慈善事業、すなわち、民間の知的障害児施設における営みを「戦前の精神薄弱施設の性格について」という論文の中で、それらの施設を私立学校としてとらえ、教育実践の系譜を見ることの意義を述べたことに端を発する、学校教育以外の場での教育実践に着目した研究や報告も多く行われてきた。

このような、民間の施設の教育的役割についての研究を深めてきたのが、清水（1981）であろう。清水（1981）は著書「発達保障思想の形成」の中で、複数の施設における障害児者支援の理念、また教育実践やその方法を示し、知的障害児教育の黎明期から義務教育実施に至る時期の障害者教育問題について検討している。その検討に先立ち、清水（1981）は、先の杉田（1965）の論文の意義を次のように指摘する。

「杉田論文の意義は、たんに、戦前の民間精神薄弱者施設に私立学校的性格が強くあったことを指摘したところにあるのではない。（中略）杉田論文の先駆的意義は、むしろ、各施設が多かれ少なかれ創設期に有していた「私立学校」的性格のその後の変容の過程と原因を明らかにすることの必要性を指摘し、そうすることによって「その実践がかなり再評価できるのではないか」という点を提起したことにある。」<sup>1)</sup>

---

\* 広島修道大学 人文学部

すなわち、戦前の精神薄弱児施設での営みを明らかにして再評価することのみならず、その教育的営みと役割が、様々な影響を受けながら続けられる中で、どのような姿となっていったのかを述べることで、民間施設の歩みの歴史を教育実践史の中で明らかにすることに意義が生じると考えられる。

戦後、新たな法制度や体制の下で学校教育が再開され、学校教育と民間施設における知的障害児への教育も、様々な形態を見せた。民間の施設における実践と学校教育との接面に関する報告は、1979年の障害児教育の義務教育化の時期をはさんで、多くみられるようになる。

全日本特殊教育研究連盟が編集する雑誌、精神薄弱児研究では1974年に「養護学校義務制をめぐって」という特集が生まれ、誌上シンポジウムが掲載された。その中で、宮本（1974）は、精神薄弱児施設における義務教育について、「施設の指導と学校の教育と、福祉か教育か、でなく福祉も教育もであろう。とすればその具体的な方法は包含なのか提携なのか。」と述べ、入所型の施設における学校教育について次に挙げる5つの具体的方法を問題提起として示した。

- ①施設内に教室を設け、派遣教員に児童指導員の兼務辞令をだす、派遣教員方式
- ②一般の小・中学校の分教室方式
- ③養護学校分校方式
- ④独立養護学校提携方式
- ⑤一般小・中学校ならびに地域養護学校通学方式

さらに、通園型の施設を利用する児童・生徒の学校教育の課題についても言及している。

これを受け、同誌の誌上シンポジウムの討論として、中村（1974）は複数の精神薄弱児入所施設に勤務し、教育実践を行ってきた経験から、問題提起として示された5つの方策のいずれにも当てはまらない実践がすでに展開されてきたことを報告している。この例のように、当時の知的障害児の就学の形態や教育の展開が、制度史では見ることのできない多様さをはらんできたことは明らかである。杉田（1965）は、「戦前の」民間施設での営みの私立学校としてのとらえなおしを提言したが、1960（昭和35）年には、日本精神薄弱者愛護協会の発行する雑誌「愛護」に、「社会福祉施設にも『私立学校』を認めよ」との記事が掲載された。さらには、就学猶予・免除となった子どもたちの受け皿としての役割を施設が担ってきたという背景からも、戦後、彼らの発達援助を行ってきた施設の営みが、どのように学校教育制度と接面を持ってきたのかを再考する必要がある。

## II. 広島県における知的障害児教育史の研究

広島県における知的障害児教育の潮流については、垣尾（1994, 1995）、前田（1995）が特

別学級の成立や実態を、雑誌記事に取り上げられた内容から明らかにした研究がある。また、全国の教育実践や実態の研究の中にも、戦前の我が国の特別学級に関する記載がある（戸崎，2000；大井，1971，1975）。一連の研究で、広島では明治42年に広島師範学校附属小学校に特別学級が設置されるも短期間で終了したこと、その後、大正12年に尾長小学校に、次いで大正14年には再び広島師範学校附属小学校に精神薄弱児を対象とした特別学級が設置されたことが明らかとなっているが、それらの学級が継続されづらい実態にあったことも指摘されてきた。また、平田（2018）による、尾長小学校の特別学級の初代担任であり、のちに全国で10番目となる知的障害者施設である広島教育治療学園（現六方学園）を創設した田中正雄と特別学級創設当時尾長小学校の校長であった栗屋信夫に着目し、その実践をまとめた報告がある。さらに、平田（2020）により、戦前における広島県の知的障害児への発達援助の実態についても報告されている。

広島教育治療学園は制度に裏付けされた「学校」ではなかったものの、その名のとおり、知的障害のある子どもたちへの「教育」に携わってきた「教育現場」としての実態があったことは、平田（2018，2020）も示してきている。すなわち、広島においても、民間の施設での教育の営みが行われてきた実態がある。しかしながら、どのような経緯で知的障害児の「全員就学」の現状に至ってきたのか、学校教育との接面を含めた検討は、行われていない。

そこで本稿は、広島県内の知的障害特別支援学校が示している沿革より、その設置の過程を、特に民間施設との関連という視点から明らかにする。さらに、知的障害特別支援学校の分級が設置されていた施設のうち、2団体の資料より、昭和30年代から障害児全員就学となる1979年4月に至る時期の、施設での教育実践の実態を明らかにし、広島県における知的障害教育と施設との関係を検討する。

なお、明治期から現代に至るまで、知的障害児教育をめぐる用語が様々に変化してきている。本文中では、引用や制度・設置時の施設名称に関わるものは当時の表現を用い、そのほかは、知的障害、特別支援学校等、現在の語を用いている。

### III. 広島県内の知的障害特別支援学校の系譜

現在、広島県内には知的障害特別支援学校が12校ある。そのうち、設置時当初より知的障害を対象としていた学校は、9校である。ここでは、各校のホームページに示されている沿革より、その設置年や経緯を整理し、施設との接面を探る。

県内で最も早くに設置された知的障害特別支援学校は、広島県立廿日市特別支援学校である。廿日市特別支援学校は、1973（昭和48）年12月に、養護学校開設準備委員会が設置され、1975（昭和49）年に開校した。設置当初は県内4か所の知的障害児施設（太田川学園・見真

学園・柏学園・育成園)と、広島市立皆実小学校および宮内公民館の「分散教場」にて訪問指導が開始されたようである。訪問指導の開始は、同年4月22日とされている。

つづいて開校されたのは、福山北特別支援学校であった。福山北特別支援学校は、1975(昭和50)年に福山地区養護学校(仮称)開校準備委員会が設置されたのち、1976年に設置されたとある。現在、福山には、沼隈特別支援学校もある。沼隈特別支援学校の沿革には、1971(昭和46)年に、知的障害児施設であるゼノやまびこ学園内に、千年小学校・千年中学校重度特殊学級ゼノ分級が開設されたことが、沼隈特別支援学校の前身として記されている。(福山市立千年小学校・千年中学校は2022年3月をもって閉校している)。ゼノ分級はのちの1979(昭和54)年に養護学校義務制実施により、広島県立福山北養護学校沼隈分校となる。そしてその9年後、1988(昭和63)年に本校化され、広島県立沼隈養護学校となった。

次に、1978年1月1日に、三原特別支援学校が設置(開校、ではない)され、同日には、庄原養護学校開校準備室が、庄原格致高等学校内に設置された。庄原養護学校は、4月1日に本校を開校、それと同時に、三次・栗屋分級が障害児施設である子鹿学園に、三次・河内分校が同じく障害児施設であるともえ学園内に開校した。

1979(昭和54)年の養護学校義務制を前に、この時期には広島県内の養護学校の設置が相次いでいる。1979年1月に開校準備室を呉三津田高等学校内として呉特別支援学校が設置され、4月に開校された。これにさきがけ、1977(昭和52)年には、のちの呉特別支援学校黒瀬分級の前身として、黒瀬町立中黒瀬小学校院内分級が開設されている。この分級は、1979年の呉養護学校開校とともに黒瀬分級となり、1988(昭和63)年に黒瀬養護学校となった。

1979(昭和54)年4月には、現在の広島市立広島特別支援学校の前身である、廿日市養護学校吉島分校が開設されている。この分校は、4年後の1983(昭和58)年3月31日をもって閉校となり、4月1日には広島市立広島特別支援学校が開校となった。

そして、県内9校目となる広島北特別支援学校は、1988(昭和63)年に開校された。

図1は、これらの系譜を示したものである。

1979年4月までに開校された、知的障害特別支援学校のうち、分校を含めると4校が民間施設に分教室を設置していた。分教室が設置されていた知的障害児施設(病院も含む)は8か所であった。

#### IV. 知的障害児施設における教育実践の実態

次に、さきに述べた廿日市養護学校の分散教場が設置された施設のうち、広島市こども療育センター育成園と柏学園の資料から、当時の状況および学校教育との関連をまとめる。

(西暦)	1971	1975	1976	1977	1978	1979	1983	1988
		廿日市養護学校開校	(6施設内分教場訪問指導)			廿日市養護学校吉島分校開設	広島養護学校(市立)(本校化)	
			福山北養護学校設置				広島北養護学校開校	
	ゼノ分級開設					福山北養護学校沼隈分校	沼隈養護学校(本校化)	
					三原養護学校設置 庄原養護学校開校* (※2施設に分級開設)			
						呉養護学校開校		
						黒潮小学校院内分級設置		
						呉養護学校黒潮分級へ		
								黒潮養護学校(本校化)
								(市立、と示されている学校以外はすべて県立)

(図1) 広島県内知的障害児養護学校の設置の系譜

## 1. 広島市こども療育センター育成園と学校教育

広島市こども療育センター育成園は、現在、広島市社会福祉事業団が管理運営する、知的障害児を対象とした障害児通所支援事業を行う施設である。その前身は、1974（昭和49）年7月に開所した、心身障害児福祉センターの精神薄弱児通園施設であった。さらにさかのぼると、1967（昭和42）年4月1日に、中学校卒業後の知的障害者を対象としたリハビリテーション施設として開所され、1969（昭和44）年に幼児部を設け、知的障害児の支援に当たってきた。

育成園の開設は、1960（昭和35）年2月に広島市精神薄弱者育成会が、行政の関係者や学校関係者、保護者などを集めた「精神薄弱児問題懇談会」を開催したことが設置に向けた大きな胎動と考えられる。その後4年の歳月を要した1964（昭和39）年に市立の通園施設建設の構想が固まり、翌1965（昭和40）年には調査費が、続く1966（昭和41）年には建設予算が計上され、1967（昭和42）年に開設となった。

開設の趣旨には、次のように述べられている。

「心身の発達が遅滞している生徒を、中学校卒業後ただちに社会に出すことはきわめて慎重を要する。なお相当期間指導訓練を行い、就職その他の進路を決定する必要がある。この指導訓練を通園によって行うニードにこたえて開設した。」<sup>2)</sup>

つまり、開設当初は、学校卒業後の障害児を対象とした施設であった。しかし開設の翌年には、児童福祉法の規定する年齢上限に達する入所者が見られるようになる。このことは、当時このような施設が、就学猶予・免除の対象となり義務教育開始年齢において学校教育を受けることが困難であった児童・生徒の受け皿となっていた実態を考えると、当然のことである。

このような状況を受け、障害の早期発見、早期療育体制の必要を訴える声が高まり、市も育成園に幼児部を設置する方針を固めていく。しかしながら、当時はこのような施設で幼児を受け入れるには制度の壁もあり、幼稚部が開設されたのは、1969（昭和44）年4月となった。定員10名、実質12名での開設だった。

翌年には幼児部の定員を倍の20名とし、高等部の定員が30名であったため、計50名の規模の施設となった。幼児部の在籍児童はほぼ6歳未満の幼児であったようだが、「何人かの」学齢時もいたようである。

当時の就学等の状況について、次のように述べられている。

「当時の小学校の障害児学級のほとんどは、3年生以上で編成されており、1年生、2年生

の時は通常の学級に在籍していることが多かった。このことは、当時の障害児学級の対象が、精神発達の遅滞の程度が軽度のものであったことを示しており、その対象とならない中～重度の一部が、新設の育成園幼児部を利用するようになったのである。この状況は、後述するように県立の廿日市養護学校が設置される昭和49年度まで続いた。』<sup>3)</sup>

その後、1973（昭和48）年に、育成園は中学校卒業者を対象とした高等部と、幼児専門の通園施設とは分離する。幼児専門、と掲げながらもその実態は、学齢時でも在籍していたようである。沿革には1974（昭和49）年に、広島県立廿日市養護学校が開校したものの、校舎が未完成であったために、分教室が園内に設けられていたこと、指導は学校側の職員と育成園の職員が共同であっていたこと、そして、その年の9月の校舎の完成とともに、分教室が廃止されたことが記されている。

育成園は、幼児の支援施設でありながら、若干名の就学猶予・免除の対象となっていた知的障害児の発達援助にあたり、1974（昭和49）年4月からの数か月間、職員もともに学校教育の一部を担うかたちをとっていた。

## 2. 社会福祉法人柏学園と学校教育

### ① 柏学園の創立と養護学校設置構想

社会福祉法人柏学園は、現在でも広島県内の数か所において、障害児・者の支援事業を行っている法人である。

その創設は、創設者米川毅が当時勤めていた幼稚園に、1954（昭和29）年、1955（昭和30）年と相次いで1名ずつ障害のある子どもが入園し、そのような子どもたちへの思いから踏み切られたものであった。米川は、1956（昭和31）年1月に、私立各種学校認可申請書を提出する。その申請は、養護学校設置としての申請であった。学園誌にある沿革に掲載されている申請書の設置理由書には、次のように書かれている。

「現在、盲学校、ろう学校は各都道府県に少なくとも1校ずつはありますが、養護学校は全国でわずかに数校をかぞえるのみであり、しかるに肢体不自由児および精神薄弱児は全学童の4.84%であるといわれていいます。

広島県にありても学童、30万人の内少くとも、1万数千人はかかる児童であるといわれています。

しかるに、これら児童は概ね未就学及び長期欠学者として、国は取り扱っていることが多いと思います。ここに教育基本法第2条の精神にのっとり、広島県に未だ見られない養護学校を設立し、かかる児童を就学させ教育していきたいと思い、通学を主体として最も

進歩した科学的方法と不撓の教育精神により、人間性全体を輔育せしめ、凡ゆる教育施設設備を完成していきたくて居り、(以下略)』<sup>4)</sup>

そして1956(昭和31)年4月、障害児教育の施設として、柏学園が開園され、子どもたちへの教育が営まれるようになる。園児数は7名であった。しかしながら、先の設置認可の申請は5月に不許可となり、無認可での経営であった。その後も1958(昭和33)年の日付の請願書が園誌には掲載されているが、養護学校設置認可申請書の再提出などが続けられる。

当時の学園について、園誌にも「性格が明瞭でない」と記されているが、前に示した設置理由書には「肢体不自由児および精神薄弱児」と記され、厚生省(当時)に開園時に提出された開園報告書には、虚弱児収容施設への思いが記されている。さらには、共鳴者の署名を集めるために県内各所で配布された請願書には、身体障害児の教育を訴える内容が記されているなど、不安定な運営であった。その後も子どもたちの指導を続けていたものの、無認可の状態が続いた。このような歩みが続けられた結果、無認可の状況でありながらも、1960年代に入る頃には児童相談所からの信頼も厚くなり、さらには地域からも好意的に受け止められるようになった。

そして、県内の通園施設設置への流れも背景に、社会福祉法人としての認可を受けることとなる。その申請は、最初の認可申請から10年後の、1966(昭和41)年であった。こうして、精神薄弱児通園施設として柏学園が誕生した。そして、その療育内容は、学校教育の保障に力が入れられたものであった。

## ② 柏学園・瀬野川学園における学校教育の展開

ここでは、施設としては別のものであるが、同一法人の施設である瀬野川学園における取り組みについても、社会福祉法人柏学園が紡いできた教育実践として同時に取り上げる。

柏学園の記念誌に掲載されている柏学園小史には、学校教育をするための施設内学級が1972(昭和47)年4月から1979(昭和54)年3月まで設置されていたことが記されている。廿日市特別支援学校の沿革には、1975(昭和50)年4月より柏学園に分教場が設置されたと記されているが、柏学園小史によれば、この期間の施設内学級は、地域の小学校の特殊学級分級であった。

柏学園は、社会福祉法人としての認可を受けた後、社会のニーズ等に応える形で、その営みを拡げていく。1969(昭和44)年には、入所型の施設である瀬野川学園が、1977(昭和52)年には成人通園施設の柏の実学園、1984(昭和59)年には瀬野柏の実学園が建設された。

学齢児童の療育支援が行われていたのは、柏学園と瀬野川学園であるが、両園の学校教育の保障の歩みは、表1のようであった。



(表1 施設内分級および児童・生徒の通学実態)

年月	柏学園	瀬野川学園
1970.5		小学校特殊学級へ通学（1名）
1972.5	小学校施設内分級1学級開設	
1973.4	小学校施設内分級2学級開設	小学校特殊学級へ通学（5名） 小学校学園内分級1学級開設
1974.4		中学校学園内分級1学級開設 小学校特殊学級へ通学（2名）
1975.4	中学校施設内分級設置 小学校施設内分級1学級増設（3学級）	小学校園内分級1学級増設（2学級）
1976.4		小学校特殊学級へ通学（4名）
1977.4	中学校施設内分級1学級増設（2学級） 小学校施設内分級1学級減少（2学級）	小学校特殊学級へ通学（4名） 中学校学園内分級1学級増設（2学級）
1978.4		小学校特殊学級へ通学（2名） 小学校園内分級増設（3学級）

1971（昭和46）年、瀬野川学園が園児の就学のために提出した陳述書には、当時入所していた42名の児童のうち、特殊学級へ通学していた1名を除き、41名が学籍を持たず、学校教育を受けていなかったことが記されている。

瀬野川学園にも、1973（昭和48）年に学園内に地域の学校の分教室が設置され、通学者も増加した。いずれの学園も、学園内に設置された分教室には、教師が派遣されていた。

これらの施設内学級は、1979（昭和54）年の障害児全員就学にともない、全ての学級が閉じられた。

### ③ 指導内容

柏学園の小史には、療育内容の移り変わりが記されている。開園の時期から1966（昭和41）年10月までの時期の指導内容には、クラス分けなしの一斉指導として、小学校低学年用の教科書を使用しての、国語・算数の指導、社会、体操、習字、絵画製作が行われていたと示されている。1966（昭和41）年11月から1972（昭和47）年3月には、クラス指導として、食事・排泄、着脱といった内容の生活、そのほか、国語、算数、社会、絵画製作が行われていた。中学校年齢同等以上の生徒は、作業の指導もあった。1970（昭和45）年には、国語は言語に、算数は自然に代わり、内容の見直しも行われた。このように、教育内容を独自で見直しながら、指導が展開されていった。

1972（昭和47）年4月からは、施設内学級が開設された。指導内容は、小学部が健康、生活、言語、音楽、図工、自然、中学部が生活、自然、言語、体育、図工、音楽、園芸、楽焼、

家庭、とある。このことより、小学校の教育課程や、養護学校の学習指導要領等と類似した点や依拠している部分もありながら、園独自の視点でも教育を組み立てていった状況をうかがうことができる。

記念誌の中にある瀬野川学園の小史にも、当時の園での指導内容や日課が記されている。1969（昭和44）年度の指導目標・内容は、次のようであった。

〈指導目標〉

1. 善良さはこの子供達にそなわる心の美しさである。それを円満に育て真実を貫かせ、素直で、明るく、たくましく育つことを目標とする。
2. 将来社会生活を営む上の障害を取り除き、社会の一員として愛されながら社会生活に役立つことができるよう指導する。

〈指導内容〉

1. 生活の基礎的能力を培い、情緒、行動、興味等の心理的観察をして個人指導し、集団指導にひろげて社会生活への適応性の助長を計る。
2. 強健な身体づくりの過程で運動機能の発達を計り、表現力を養成し観察力の持続を訓練する。
3. 集団生活の中で個々の作業能力を伸ばし、人との協力の態度、動作を指導し、それを通して社会生活活動の復帰を早めるように努める<sup>5)</sup>。

そして、具体的指導には領域別の指導目標が示され、生活、言語、自然、図工、音楽、体育、作業の7つの領域それぞれの目標が掲げられた。これらの内容は、個々の児童に応じたカリキュラムが作成され、児童の能力に応じたクラス編成の下に、教育が展開されていった。1970（昭和45）年には、中学3年生が修学旅行へ出かけた。その後、諸々の事情により2年間は中止となったものの、1973（昭和48）年からは毎年修学旅行が実施された。このころは既に、園内に地域の学校の分級が設置されていたが、具体的な教育指導に当たっていたのが誰であったのかについては記述されていない。

## V. 知的障害養護学校の教育と民間施設の関係

知的障害養護学校の沿革にみる各校の設置経緯と、分教室のあった2団体の沿革を見ると、その接面をうかがうことができるとともに、いくつかの不明瞭な点も浮かび上がった。

まず、県内で初めて設置された廿日市特別支援学校であるが、1975（昭和50）年4月以降の一定期間、校舎が未完成であったこともあり、県内6か所の「分散教場」での訪問指導が

実施されたとあった。このことは、分散教場の一つであった育成園の沿革にも示されていた。

また、育成園の沿革には、1969（昭和44）年の幼児部開設以降、廿日市養護学校設立までの間は学齢児の指導も担っていた状況が記されていた。これらは、当時、知的障害のある子どもたちの中には、就学猶予・免除として、満6歳の4月に就学することが叶わない児童がいたこと、その「受け皿」としての役割をこのような施設が担ってきたという我が国全体の流れからも、障害のある子どもたちの発達援助を担う場所としての「施設」の存在を強く感じるものでもある。

さらに、廿日市養護学校分散教場として運営されていた時期は、その指導は派遣教師だけでなく、育成園職員も共に指導に当たっていた。

すなわち、児童福祉施設として、子どもたちの受け皿として学齢児童への発達援助を行ってきた時期と、学校教育の一部を担う形で、学校側と協力をしながら教育実践に当たってきた時期とがあったことがわかる。

一方で、同じく就学猶予・免除の対象となった知的障害のある子どもを含む障害のある子どもたちの発達援助の「受け皿」となってきた柏学園は、学校教育の一端を担うことを意図して開設されて以降、学校教育的役割を大きく担ってきた実態があった。一方で、その詳細な経緯や状況は、園での教育実践や学校教育との関係、また養護学校設置前後の分散教場の設置と運営の実態にはいくつかの不明瞭な点が残った。

廿日市養護学校の分散教場は、1975（昭和50）年4月より9月の間の設置と考えられるが、この時期は、柏学園の沿革によれば、園には地域の小学校の分教室が設置されていた。それぞれがどのような形態で「併設」されていたのか、または「同一の学級」として運営されていたのかは定かではない。分教室には、教師が派遣され、施設職員ではない者が教育に当たっていたようであるが、このころには養護学校の教員が派遣されていたのか、地域の小中学校の教員が派遣されていたのかも、明らかとなっていない。

また、育成園の分散教場は廿日市養護学校の校舎の完成により閉鎖となり、育成園がその後幼児の専門施設となっていった経緯とは異なり、柏学園には、廿日市養護学校の校舎完成後も、特別支援学級の分教室が設置され続けた。そして、1979（昭和54）年の障害児全員就学の時を境に、両施設は幼児専門の通園施設となった。社会福祉法人瀬野川学園は、児童の入所型の施設としての運営となり、学校教育の担い手としての役割を終えた。社会福祉法人柏学園の各施設の分教室の詳細については、その担ってきた役割を検討する意味でも、今後明らかにされることが期待される。

## VI. 今後の課題

本稿では、広島県内の知的障害特別支援学校の設置の過程について、特に民間施設との関係から概観し、広島県における知的障害教育と知的障害児施設との関係を検討してきた。

養護学校創設の時期に至るまでは、施設が就学猶予・免除となっていた学齢児の受け皿となっていたため、学校教育の枠組みではなくとも、施設における教育実践が行われていた実態もあった。また、分散教室や分教室といった形で、養護学校設置後も、施設での教育実践が展開されていた実態も明らかとなった。そして、それらは、1979（昭和54）年に障害児の就学猶予・免除の規程が撤廃されると、今回研究対象とした施設での教育活動は、養護学校等に移管されることとなった。

しかしながら、今回まとめた知的障害特別支援学校の設置経緯には、他の民間施設での分教室の存在も記されている。これらの施設についても、学校的性格の有無や、その変容の過程を明らかにしていくことが必要であろう。

## 引用文献

- 1) 清水寛（1981）発達保障思想の形成．青木書店，p. 18.
- 2) 広島市児童総合センター（1985）センター概要——10年のあゆみ——．民生局児童総合センター総務課，広島県，p. 125.
- 3) 広島市児童総合センター（1985）前掲書．p. 126.
- 4) 柏学園記念誌編集委員会（1986）柏学園創立30周年・法人認可20周年記念誌．pp. 16-17.
- 5) 柏学園記念誌編集委員会（1986）前掲書．p. 62.

## 参考文献

- 平田香奈子（2018）広島県における知的障害児教育創設期とその展開——粟谷信夫と田中正雄の教育思想・実践に着目して——．広島修大論集，59(2)，pp. 173-187.
- 平田香奈子（2020）障害児教育創設期における広島県の知的障害児への発達援助の実態．広島修大論集，61(1)，pp. 79-93.
- 広島県立福山北特別支援学校（2022）学校要覧．広島県立福山特別支援学校，<https://www.fukuyamakita-sh.hiroshima-c.ed.jp/fukukitaweb-files/z-gaiyou/youran/R04gakkou-youran.pdf>（2023年5月27日閲覧）.
- 広島県立廿日市特別支援学校（2022）学校要覧．広島県立廿日市特別支援学校，[https://www.hatsukaichi-sh.hiroshima-c.ed.jp/M\\_1/R4youran/all.pdf](https://www.hatsukaichi-sh.hiroshima-c.ed.jp/M_1/R4youran/all.pdf)（2023年5月30日閲覧）.
- 広島県立広島北特別支援学校（2023）沿革．広島県立広島北特別支援学校，[https://www.hiroshimakita-sh.hiroshima-c.ed.jp/gaiyou/23.05.17\\_R5\\_enkaku.pdf](https://www.hiroshimakita-sh.hiroshima-c.ed.jp/gaiyou/23.05.17_R5_enkaku.pdf)（令和5年5月28日閲覧）.
- 広島県立呉特別支援学校（2022）沿革．広島県立呉特別支援学校，<https://www.kure-sh.hiroshima-c.ed.jp/01%20gakkou%20gaiyou/02%20youran/02%20enkaku/r4%20enkaku.pdf>（2023年5月28日閲覧）.
- 広島県立黒瀬特別支援学校（2022）学校要覧．広島県立黒瀬特別支援学校，<https://www.kurose-sh.hiroshima-c.ed.jp/r4schooldirectory.pdf>（令和5年5月28日閲覧）.

- 広島県立三原特別支援学校（2023）学校概要. 広島県立三原特別支援学校, [https://www.mihara-sh.hiroshima-c.ed.jp/M-1/ml\\_3.html](https://www.mihara-sh.hiroshima-c.ed.jp/M-1/ml_3.html) (2023年5月28日閲覧)
- 広島県立沼隈特別支援学校（2022）学校要覧. 広島県立沼隈特別支援学校, [https://www.numakuma-sh.hiroshima-c.ed.jp/\\_\\_\\_reiwa%20new%20HP/001%20gakkou%20gaiyou/r40428%20gakkou%20youran.pdf](https://www.numakuma-sh.hiroshima-c.ed.jp/___reiwa%20new%20HP/001%20gakkou%20gaiyou/r40428%20gakkou%20youran.pdf) (2023年5月28日閲覧)
- 広島県立庄原特別支援学校（2023）沿革. 広島県立庄原特別支援学校, <https://www.shobara-sh.hiroshima-c.ed.jp/img/file24.pdf> (2023年5月28日閲覧)
- 広島市立広島特別支援学校（2022）学校要覧. 広島市立広島特別支援学校, <http://www.hiroshimayogo.edu.city.hiroshima.jp/youran/r4gakkouyouran.pdf> (2023年5月29日閲覧)
- 広島市児童総合センター（1985）センター概要——10年のあゆみ——. 民生局児童総合センター総務課.
- 垣尾泰弘（1994）広島県における障害児学級の成立過程（1）. 中国四国教育学教育研究紀要, 40(1), pp. 392-397.
- 垣尾泰弘（1995）広島県における障害児学級の成立過程（2）. 中国四国教育学教育研究紀要, 41(1), pp. 401-406.
- 柏学園記念誌編集委員会（1986）柏学園創立30周年・法人認可20周年記念誌.
- 前田朋子（1995）戦前期広島県における障害児学級に関する考察. 広島大学教育学部紀要 第一部（教育学）, 44, pp. 23-30.
- 宮本秀夫（1974）養護学校の義務制をめぐって. 精神薄弱児研究, 3月号, pp. 2-5.
- 中村健二（1974）福祉収容施設における義務教育. 精神薄弱児研究, 3月号, pp. 24-29.
- 中村満紀男・荒川智（2003）障害児教育の歴史. 明石書店.
- 中村満紀男（2018）日本障害児教育史 戦前編. 明石書店.
- 大井清吉（1971）第二次大戦下におけるわが国の特殊教育について——精神薄弱児教育を中心として——. 東京学芸大学紀要, 第一部門, 22, pp. 83-89.
- 大井清吉（1975）戦前の師範学校における劣等児あるいは精神薄弱児を対象とする特別学級の設置と廃止の状況について. 精神薄弱問題史研究紀要, 17, pp. 3-13.
- 清水寛（1981）発達保障思想の形成. 青木書店.
- 杉田裕（1965）戦前の精薄施設の性格について. 精神薄弱問題史研究紀要, 2, p. 17.
- 戸崎敬子（2000）新特別学級史研究. 多賀出版.
- 津曲裕次（1975）精神薄弱教育史研究序説——白痴教育史序章——. 東京医教育大学教育学部紀要, 21, pp. 119-127.
- 著者不明（1960）社会福祉施設にも「私立学校」を認めよ. 愛護, 28, p. 1.

Summary

Establishment of Education for Children with Intellectual  
Disabilities in Hiroshima Prefecture:  
The Relationship between the Early History of Schools for  
Children with Intellectual Disabilities and Institutions for  
Children with Intellectual Disabilities

KANAKO HIRATA\*

This study gives an overview of Hiroshima Prefecture's process for establishing education for children with intellectual disabilities and the relationship between how schools for children with intellectual disabilities were founded and institutions for intellectual disabilities, based on the histories of each school and relevant documents from private institutions. Schools for children with intellectual disabilities were founded in rapid succession in Hiroshima ahead of the 1979 repealing of regulations on deferring and exempting children with intellectual disabilities from going to school. Prior to this, there were some initiatives at various institutions setting up branch classes for school-aged children. Moreover, during the preparatory period for these schools' founding in 1975 and later, branch classrooms were sometimes established within institutions. After the war and until the founding of the first schools, institutions for intellectual disabilities took in school-aged children who were deferred or exempted from going to school. Thus, educational practices were conducted at the institutions even if they fell outside the school education framework. Of the schools for children with intellectual disabilities that were opened before April 1979, including branch campuses, four established classrooms at institutions for intellectual disabilities. Eight institutions set up branch classrooms. With the repealing of regulations on deferring and exempting children with intellectual disabilities from going to school in 1979, these institutions' educational activities were transferred to the new schools, where they have remained to this day.

---

\* Hiroshima Shudo University